

！おしえてー！

熊野町おとしより相談センターに
おまかせください (24)

《介護保険サービスを利用するには》

▽役場福祉課へ申請

※対象

- ・介護や支援が必要な65歳以上の方
- ・特定の病気がもとで介護や支援が必要な40歳以上65歳未満の方

▽要介護認定

訪問調査・医師意見書をもとに介護が必要な状態かどのくらいの介護が必要なのか審査します。

▽介護サービス計画の作成

- ・要支援1か2 地域包括支援センター
 - ・要介護1～5 居宅介護支援事業所
- サービス計画を利用者や関係者と相談し作成します。

▽介護サービスの利用

計画に基づき、サービス事業所と契約し利用開始となります。

・非該当の場合

介護予防事業の利用などを行い身体機能の低下を予防していきましょう。

熊野町おとしより相談センター

☎820-5615

(福祉課)

**西部地域健康センター
創立11周年記念文化祭**

【時】11月9日(土)午前9時半～午後3時

【所】西部地域健康センター

西部地域健康センターは、平成13年6月のオープンから12年を迎えました。

健康センターでは、介護予防の取組みの一環として、各種文化講座や通所型サロンの「生きがいサロン」を開催するほか、子育て支援など、多彩な事業を実施しています。

この度の文化祭では、生

きがい文化講座、自主グループの書道、絵手紙、折り紙、生け花、小物作りなどの作品展示のほか、太極拳の実演(10時～10時半)健康体操の実演(10時40分～11時10分)、フラダンスの実演(11時20分～11時50分)を予定しています。

また、子育て支援センターは、楽しい「製作のイベント」を用意し、皆さんのお越しをお待ちしています。これからも地域の皆さんに親しまれる健康センターを目指しておりますので、引き続きご支援・ご協力をお願いします。

820-5501
西部地域健康センター



ただきますようよろしくお願ひします。
(当センターの事業内容は、お気軽にお問合わせください。)

広報「くまの」などの町からの配布物はできるだけ早く配布してください。

広報「くまの」に掲載されている情報の中には締め切りのあるものもあります。配布物取扱いの係にあたっている方は、広報「くまの」等の町からの配布物が届いたら、できるだけ早く配布していただきますよう、ご協力をお願いします。



災害対策基本法等の一部を改正する法律が成立しました

「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が平成25年6月21日に公布され、今後1年以内に随時施行されます。

今回の改正では、住民の責務として生活必需物資等の備蓄及び防災訓練への参加が明記されたほか、地区内の防災活動に関する計画(地区防災計画)を町の地域防災計画に定めるべく、防災会議に提案することが出来ることとなりました。また、高齢者や障害者などの災害時の避難に特に配慮が必要な方についての名簿の作成が義務付けられ、関係機関との情報共有が可能となりました。

町としては、これらのもの以外についても、今後、関係機関等と調整し、住民の皆様の協力を得ながら施策に移していきたいと考えています。

(総務課)

第42回全国消防救助技術大会

平成25年8月22日に第42回全国消防救助技術大会が広島市で開催され、本町が消防事務を委託している広島市消防局の安芸消防署救助隊員が、障害突破種目において全国1位、警防隊員が人命救助種目において全国5位入賞を果たしました。



上段：警防隊員 下段：救助隊員

(総務課)

保険年金

国民年金保険料は便利で安心な口座振替をご利用ください

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなる可能性があります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる可能性があります。

口座振替にしておくことで、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法(早割・一年前納・半年前納)もあります。

お申し込み方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)してお近くの年金事務所にお申し込みされるか、金融機関窓口にご提出ください。

【問】広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604

子育て支援センター
エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
11日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5カ月)
15日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
25日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6カ月以上)
11月5日(火)	9:30	ふわふわベビー(11カ月までの乳児)
11月6日(水)	10:30	子育てなるほど講座「泣く」
11月8日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5カ月)

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場所
17日(木)	9:30	中央ふれあい館

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)
- ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日9:30～11:30)

お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や里帰り中の親子さん遊びに来てください。もちろんご家族でもOK!。室内でも公園でも遊べます。
※11月9日(第2土曜日)の「パパとおひさま」はお休みです。

●西部地域健康センター文化祭

日時:11月9日(土)9:30～15:00
内容:文化講座の展示、発表(午前)。
雑貨製作(要申込):空き瓶スノードーム 13:00～13:30、牛乳パックで作るキッズチェア 13:35～14:30
※見本はセンター1階入り口に展示しています。
定員:各10組 要申込(定員になり次第締め切り)無料
対象:親子及び一般
※詳しくはセンターにお問い合わせください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☒820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日9:30～17:00
(子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00)



このマークはどんな意味? 障害者に関するマーク紹介④ 私たちが暮らす社会には障害をもつ人に関するマークが数多くあります。このコーナーではそんなマークをご紹介します。

【今月のマーク】

【問題】〇〇障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。〇〇には何がはいるのでしょうか。

①視覚
②聴覚
(答えは次のページ右下に)

(福祉課)

ひだまりサロン情報

▼障害のある人やご家族が集うサロンを毎月開設しています。 ☎10月24日(休)14時～16時
☒スペースびなの森(真船2番20号) ☒無料(飲物、材料などは実費) ☒福祉課 ☎820-5605